



令和3年度

# 大和町任期付職員 採用試験案内

試験日 令和3年10月12日（火）

10月19日（火）

受付期間 令和3年 9月 6日（月）から

令和3年10月 1日（金）まで

大和町 総務課 職員係

☎ 981-3680

宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

TEL:022-345-1112 FAX:022-345-4852

E-mail:soumu@town.taiwa.miyagi.jp

## 1 試験区分, 職種, 採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人数	職務内容
選考試験	児童厚生員	2名	児童館での幼児、児童の保育, 行事等の業務に従事しますが, 行政事務に従事することもあります。

## 2 任期

任期は令和4年4月1日から2年間です。ただし, 1年単位で更新する場合があります。(更新も含め, 任期は最長5年まで)

## 3 受験資格

下記(1)の資格を有し, (2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格 (①と②の両方の要件を満たしていることを要します)

①昭和41年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

②次のア～カのいずれかの資格を有している人 (※令和3年9月10日に下線部を追加)

ア 児童健全育成指導士 (一般財団法人児童健全育成推進財団認定資格)

イ 児童厚生一級特別指導員または児童厚生一級指導員 (一般財団法人児童健全育成推進財団認定資格)

ウ 児童厚生二級指導員 (一般財団法人児童健全育成推進財団認定資格)

エ 放課後児童支援員 (都道府県知事または政令指定都市の長認定資格)

オ 保育士

カ 幼稚園教諭

(2) 欠格事項

①日本の国籍を有しない人。

②禁錮以上の刑に処せられ, その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中の人, その他その執行を受けることがなくなるまでの人。

③大和町職員として懲戒免職の処分を受け, 当該処分の日から2年を経過しない人。

④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し, 又はこれに加入した人。

## 4 試験の方法

選考試験は次の内容で実施します。

試験	方法
作文試験	文章による表現力, 内容構成等の能力について論文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
実技試験	児童館において保育業務の実技審査を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
資格調査	受験資格の有無, 受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

## 5 試験日及び場所

試験時間の詳細は、受験申込者に別途通知します。

試験日	内容	場所
令和3年10月12日(火)	午後：作文試験、実技試験	大和町役場
令和3年10月19日(火)	人物試験(面接)	※実技試験は、町内の児童館で実施します

## 6 合格発表

選考試験合格者の発表は、令和3年12月上旬に大和町役場前掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

また、合格発表後に採用辞退者、取消者が出た場合には、次点の方を繰上げ合格とする場合があります。

## 7 給与

採用時の役職は、児童厚生員とします。

また、大和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び大和町職員の給与に関する条例等に基づき、給料、通勤手当、期末手当、勤勉手当等を支給します。

## 8 受験手続き及び受付期間

### (1) 受験申込書の請求

受験申込書は、大和町総務課に請求して下さい。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「任期付職員(児童厚生員)採用試験受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記の上、140円切手を貼付した返信用封筒(角形2号封筒・A4サイズの書類が入る大きさ)を必ず同封して下さい。

### (2) 受験申込先

大和町役場 総務課 職員係 あて

〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

### (3) 申込受付期間

申込受付は、令和3年9月6日(月)から令和3年10月1日(金)までの午前8時30分から午後5時30分に受け付けします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く。)

また、申込書を郵便で提出する場合は、令和3年10月1日(金)午後5時30分までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、簡易書留郵便等の確実な方法により送付してください。

### (4) 提出書類等

	提出書類等	部数	備考
①	受験申込書	1部	所定の受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼ってください。写真がない場合は受付できません。
②	健康診断書(写し)	1部	受験申込日から6か月以内に受診した健康診断の結果とします。

③	資格所持を確認できる書類（写し）	1部	受験資格要件の資格を所持していることを確認できる書類の写しを提出してください。
---	------------------	----	---

(5) その他

- ①申込書を受理された受験申込者には、受験票を交付（送付）します。受験申込み後1週間が経過しても受験票が届かない場合はお手数ですが、ご連絡をお願いいたします。）
- ②提出書類に不備、記入漏れ等がある場合は受付できませんので、ご注意ください。  
なお、申込み時の提出書類は返却いたしません。
- ③この試験についてご不明な点がある場合は、大和町総務課にお問い合わせください。
- ④災害等により試験開始時間を変更する場合又は中止する場合には、大和町ホームページ上でお知らせします。
- ⑤この試験の受験に要する費用（提出書類作成費用等を含む）は、すべて受験者の負担とします。また、採用試験の延期、中止等により受験者に費用の負担が生じた場合も、同様とします。

## 9. 個人情報の取扱いについて

受験申込みに関して提供された個人情報は、大和町個人情報保護条例に基づき適正に管理し、大和町職員の採用選考のみに利用し、それ以外の利用はいたしません。